

令和5年度補助金交付までの流れ図

別紙4

(1) 計画

・**集団回収実施について協議**

目的、協力してくれる人数、集める場所年間の実施回数などを話し合しましょう。

(2) 準備

①**回収業者の選定・打ち合わせ**

事前に回収業者と集団回収に関して打ち合わせを行きましょう。

また、地域のみなさんへ集団回収の日時・場所の告知をお知らせしましょう。

②**関係書類の提出**

・**「古紙等集団回収団体登録申請書」**を**4月28日(金)まで**に提出しましょう。

(3) 実施

実施当日は、のぼり旗や看板等を立てて、回収場所をはっきりと示しましょう。

集団回収実施後**90日以内**に申請してください。90日を超えると補助金を支給できなくなり、奨励金支給の算定実施回数にもカウントされなくなりますので、必ず守ってください。

(4) 補助金申請

実施後回収業者から送られてくる仕切り書を基に**「古紙等集団回収補助金交付申請書」**
補助金の対象品目は、**新聞紙、雑誌・雑がみ、ダンボール、古布**の4品目で、
補助金額は1kgあたり6円となっております。

年度末ごろ(3月の下旬)

(5) 奨励金申請

○**年間実施回数が6回以上の団体に対して奨励金を交付**

補助金申請締め切り日までに申請があった古紙の回収実績を集計し各団体の代表宛てに「古紙等集団回収奨励金交付決定通知書」を送付します。

用紙の回収量などを確認し問題がない場合は必要事項を記入のうえ那珂川市役所環境課に提出してください。

奨励金の交付金額は

実施回数 6回～9回 1kgにつき2円

実施回数 10回以上 1kgにつき3円

となっております。